**第１１回市民自治推進委員会　産業躍動部会議事録**

（敬称略）

◆ 開催日時：平成２９年８月１７日（木）　１８時００分～

◆ 開催場所：アーニス会議室

◆ 出席部会員：副部会長　川田　弘教

部会員　　鈴木　高士

　　　　　　　　　　　　 近井　一夫

安達　陽子

　　　　　　　　　　　 森元　俊明（協働推進庁内委員会部会長）

【観光経済部次長】

大澤　玲裕（協働推進庁内委員会副部会長）

　　　　　【観光経済部商工労政グループ総括主幹】

　　　　　　　　　　　　 大越　智輝

◆ 欠席部会員： 部会長 高橋　弘康

部会員　 吉田　武史

 小川　賢

◆ 事　務　局：　　　　　笠井　康之　【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

　　　　　　　　　　　　 伊藤　慶一郎【市民生活部市民協働グループ主査】

◆ 議　題：婦人センター講座の料理教室

≪事務局≫

　６月１５日に開催されました、第４回部会長・副部会長会議の概要を説明したのち、本日の進行を副部会長に引き継ぎたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

部会長・副部会長会議において説明及び情報提供した資料を、お手元に配付しております。

まずはクリップ止めしております資料の、Ａ３横版の資料１をご覧ください。

部会長・副部会長会議までに各部会において協議され、今後、実施することとしている、健康に関する具体的な取り組みを、一番右の“現時点での取り組み予定”欄に整理・記載しております。

　会議に出席された各部会の部会長、副部会長から、それぞれの部会の取り組みについて説明がありました。

ぬくもり部会では、委員の皆様にご協力いただき実施した、「特定健診に関するアンケート」の結果について、資料２を基に説明がありました。

このアンケートは、健康を維持し、医療費の抑制を図るためには健診の受診率の向上が必要であるとの考えのもと、まずは市民自治推進委員会の委員がどの程度、健診を受診しているのかなどを調査する目的で実施したもので、特定健診を受けている委員は全体の３分の２に当たる６３％という数字が出ております。

ぬくもり部会では今後、今回のアンケート結果を基に、更なる受診率の向上に向け、どのような取り組みができるか、協議していくこととしております。

　防災・環境部会では、防災訓練による市民の防災意識向上ということで、各地区連で行う防災訓練の参加人数、場所、時間など、各地区連間でデータを共有することにより、他の地区連の良い点を取り入れていくということと、社会教育グループのウォーキングマップがリニューアルされた後、防災・環境部会の委員で実際にコースを歩いて、避難場所を確認し、その後、各地区連に避難場所のウォーキングの実施を依頼することで、近隣の町内会の避難場所の周知徹底も併せて行います。

　産業躍動部会では、７月２７日・２８日の２日間の日程で、健康推進グループの事業である「食育おやこ料理教室」を開催し、登別漁港で水揚げされたホッキやサラ貝、ナンバンエビを調理しました。

アンケートについては健康推進グループにおいて取りまとめているところでありますが、参加者からは大変好評であったと聞いております。

冬は１月１２日・１３日に、登別牛などを使用した料理教室を開催する予定です。

　また、商工労政グループの事業である「婦人センター講座」において、登別漁港産の秋サケや登別牛、のぼりべつ牛乳を使用したレシピをそれぞれ考案した中で料理教室を実施することとし、１１月中の開催を目指して、後程、ご協議させていただきたいと考えております。

都市調和部会では、社会教育グループが行う、「きらり健康ふれあいウォーキングマップ」の増刷(ぞうさつ)に合わせて、部会で出たアイデアを取り入れてもらうため、協議を進めているところであります。

また、千代の台団地の建て替えについてのアイデアも提案しています。

育み部会では、あまり利用されていない公園の利活用について検討を進めており、若草町にある「のびのび公園」の利活用について、協議を進めているところであります。

まちづくり部会では、川島部会員に講師を依頼し、ロコモティブシンドロームの予防法に関する“健康座談会”を６月１７日鷲別公民館、１８日市民会館、そして２５日婦人センターの計３回開催し、いずれも２０名程度の参加があるなど、参加者からは大変好評でした。

続編の座談会を７月２３日に開催し、また、明後日の８月２０日（日）にも市民プール“らくあ”にて開催する予定であります。

その他、受動喫煙の防止等についてですが、道の受動喫煙防止条例の動きに合わせ、登別でも受動喫煙防止を進めていく必要があり、市民自治推進委員会においても逐次、情報提供していくこととしておりました。

北海道の条例案や条例制定に向けた動きをはじめ、道内の市庁舎における分煙状況、国の法改正に係る報道、また、道医師会が行う署名まで、新たな情報がありますので、皆様には資料３－１から３－６までの新聞記事を６枚お配りしております。

資料３－１は５月１８日付けの記事で、道議会の「受動喫煙防止条例」の原案についての内容、資料３－２は６月１３日付けの記事で、「受動喫煙防止条例」の制定に向け、道が関係団体との意見交換を開始するという内容、資料３－３は５月２３日付けの記事で、道内３５市庁舎の建物内禁煙の実施状況についての内容、資料３－４は５月１６日付けの記事で、たばこの受動喫煙対策を強化する「健康増進法」の改正を巡り、自民党内でも対策案に溝があるとの内容、資料３－５は６月６日付けの記事で、自民党内の溝が埋まらず、法案成立は秋の臨時国会以降に先送りされたとの内容、最後に資料３－６は６月１４日付けの記事で、道医師会による、受動喫煙防止に向けた署名を実施している内容の記事がありましたので、それぞれ情報提供いたします。

　資料４は、先程お話ししました、６月に開催した“健康座談会”の関係で、委員の皆様全員に送付しました案内文の、チラシ版として参考までにお配りしております。

　また、これまでの部会長・副部会長会議でもお話がありましたが、委員長、副委員長からは、市民自治推進委員会の取り組みを市民に知ってもらうため、年に１度くらいは広報紙で周知した方が良いのでは、という話がありました。

このことから、市としても特集記事を掲載することとし、広報８月号において紹介させていただきました。

　続きまして、封筒の資料ですが、これは５月１９日に開催された、市連町定期総会で情報提供しているものです。

　当日同様、資料の配付のみとし、説明は省略させていただきますが、市民の皆様に情報提供したい案件を各グループから集めて提供したものですので、こちらにつきましては、時間のある時に見ていただいて、部会などでもお役立ていただければと思います。

　続きまして、ホッチキス止めしている「廃棄物処理施設に関する市の方針案」の概略について説明いたしました。

経緯としましては、今年の２月１３日に、室蘭市、伊達市、壮瞥町、洞爺湖町、豊浦町による、西胆振広域連合で運営している「メルトタワー２１」について、平成３６年度までの稼働であることから、平成３７年度の供用開始を目指し、新たな施設に建て替えることに決定され、これに合わせ、西胆振広域連合から、登別市と白老町も一緒に広域処理をしないか、という打診がありました。

登別市としては、人口やゴミ処理量が減少する中にあって、将来のことも踏まえて広域処理を検討する必要があるものと考え、これまで「広域に参加するのか」、それともこのまま「１市１町でクリンクルセンターを継続するのか」、「財政的負担」や「市民生活への影響」等、市民などからの意見も聞き、検討を重ねてきました。

その結果、資料の１１ページに記載しておりますが、「財政負担」として、平成２９年度から平成６１年度までの３３年間で約１３億円、年間約３，８００万円の削減効果が図られるものと試算され、単純に財政的負担だけを考えるのであれば、広域行政に参加する方が良いということになるかと思いますが、距離延長に伴う市民生活の利便性の低下や、これまで施設の余熱を活用してきた市民ギャラリー及び研修室の使用ができなくなること、クリンクルセンターで働いている方々の雇用の喪失や転出等に伴う市内経済への影響についても大きいものと考えられます。

クリンクルセンターで働いている方は５０～６０名おりますが、そのうち、３５名の方が市内に居住していることから、広域行政に参加するとなれば、従業員の殆どが転勤してしまうということも想定され、そのような場合、約６千万円以上、登別市の消費が無くなってしまう、ということになります。

それよりも一番は、自治体では企業誘致などを図っている中で、一つの企業ではないものの、５０名以上の従業員がいる団体が無くなるという事は、結果として人口減少にも拍車をかけるということにもなってしまいます。

また、市としては、一時的に大きな一般財源が必要で、資料の５ページでは年度毎の一般財源の負担額を試算しており、平成３７年度から広域の運営が始まりますが、それまでは、クリンクルセンターの稼働と同時に、建設費が重複してきます。

この重複してくる部分で、平成３６年度には一気に９億円の負担を要することとなるため、当市で負担することは大変厳しい状況です。

市が単独で行うとすれば、ある程度、平準化を図るような施策を考えていきますが、広域という性質上、他の市町に合わせていく必要もあり、財政運営においても難しいのではないかと思います。

それと、市民説明会での意見において、殆どの方が広域への参加に反対であったことや、パブリックコメントに寄せられた意見、また、登別市環境保全審議会の答申など、総合的に検討し、現時点では、１市１町によるクリンクルセンターを継続する方針としたところです。

最後のページになりますが、下から２行目に「なお書き」があるのですが、将来の廃棄物処理施設のあり方につきましては、人口及びゴミの量の減少が予想される中、今後も継続して検討していくべき課題と考えております。

併せて、広域連合による広域化につきましても、選択肢の一つとして検討していく必要があるものと考えておりますので、今後、西胆振広域連合から更なる提案があった場合については、その時点において、あらためて協議を行うこととしております。

以上が、６月１５日時点での説明です。

また、各委員からの意見ですが、今後、市庁舎の建て替えなど、大きなテーマについては、市民自治推進委員会を必ず通すというように決めていただきたいとの意見がありました。

事務局からは、市が気付かないこともあるので、そのようなことがあれば市民自治推進委員会からもお知らせいただきたいと話をしました。

　部会長・副部会長会議の概要は以上になりますが、副部会長も出席されていましたので、補足等があれば、よろしくお願いいたします。

　最後に、本日部会で使用する資料を２点配付しております。

　１点目は、「登別漁港グルメを食べよう！」と記載され、ホッチキス止めされた資料で、これは７月２７日・２８日の２日間の日程で開催された、健康推進グループの事業である「食育おやこ料理教室」にて参加者に配布しているものです。

レシピをはじめ、水産物に関する知識などをクイズ形式で楽しく学べる内容となっていますので、参考までに皆様にもお配りしております。

　もう一つは、１１月開催予定の商工労政グループの事業、「婦人センター講座」での、登別漁港産秋サケや登別牛、のぼりべつ牛乳を使用したレシピ（案）で、これは事前に商工労政グループ及び市民協働グループと、安達部会員とで打合せし、当日のメニューとして考えている現時点のものです。

内容については、後程、ご協議させていただきたいと考えております。

　説明が長くなり、申し訳ございませんでした。事務局からは以上でございます。

　それでは副部会長、よろしくお願いします。

≪副部会長≫

　説明の中にあった連合町内会の資料、これは庁舎建て替え等々、まちが抱えている問題をピックアップした、わかりやすいものです。時間のある時に、部会の元々のテーマだけではなく、このような内容についても皆さんと考えていければいいなと思います。

さて、ここから、１１月に開催しようしている料理教室に関して、詰めて整理していきたいと思います。まず日程を確定したほうがいいですよね。事務局の方でこの日程がいいというところはありますか。

≪事務局≫

　前回、土日の開催はどうかという話がありましたので、土日が良いと考えていました。

≪部会員≫

　１１月のなるべく寒くなく、皆さんがここに来やすい時期、遅くても１８日か１９日あたりなのかなと考えていましたが、皆さんご都合はいかがでしょうか。

≪部会員≫

　前回の会議では、１１日か１２日が良いと言っていましたね。

≪事務局≫

今のところ１１日と１２日、両方とも婦人センターの調理室を仮押さえしてあります。

≪事務局≫

　１１日と１２日ではどちらがいいですか。

≪部会員≫

前から１２日と言われていたので、１２日で。

≪部会員≫

　時間帯は？

≪事務局≫

　会場は１日、朝から夕方５時半まで押さえてあります。

≪部会員≫

　では試食が１時頃になってもいいとして、９時半くらいに開始。鮭の解体が終わり次第調理に入り、完成したら試食という感じですね。

≪事務局≫

　そうですね。スタートは９時半でよろしいでしょうか。

≪部会員≫

　はい。

≪部会員≫

　解体には３０分もかからないのではないですか。

≪事務局≫

　本数にもよります。

≪部会員≫

　鮭１本では足りないかも。汁にも使うし、ご飯にも使うし。参加人数には制限があるのでしょうか。

≪事務局≫

　１つのテーブルに６名くらい。

≪部会員≫

　１テーブル６名だと全部で２４名。６人ですけれど、８人分くらい作って、見学している人も試食できるような感じにすれば、１本では足りないですよね。

≪事務局≫

　そうですね。２本あれば。

≪部会員≫

　予算はこれだけあるのだから、２本や３本買えるのではないですか。しかし１１月のこの頃に鮭はあるのでしょうか。

≪事務局≫

　ちょうど漁の時期なので大丈夫です。

≪部会員≫

　大丈夫な時期ですか。せっかくだから、加工してない生のを使いたいですね。

≪部会員≫

　では、時間は９時半開始、１時に試食？

≪部会員≫

　遠くから来る人や、子どもを連れて来る人がいたら早くて大変だと思います。

≪部会員≫

　では１０時から始めて、解体が終わり次第、調理に入りましょうか。

≪部会員≫

　メニューも決めますよね。

≪部会員≫

　メニューの案としては、ご飯物が鮭のまぜご飯、汁物が牛乳仕立ての石狩汁、主菜が牛肉の野菜巻きフライ、デザートが牛乳を使ったパンナコッタ。これで４品。

パンナコッタは時間がかかるので、消費者協会の手伝い２人が前の日に仕込んでおきます。作り方は簡単だから、レシピを見て、当日は味見だけしてもらえばいいかなと思います。

手間を考えると３品調理でちょうどよいかなと思います。

≪部会員≫

　班ごとに分担するのではなく、各班が全部作るのですね。

≪部会員≫

　すべての班が実際に全部を作ってみないとだめです。

≪部会員≫

　班割はこちらで決めるのですか。

≪部会員≫

　テーブルごとに人数だけ決めて、適当に入ってもらいます。

≪部会員≫

　献立は、いかがでしょう。

≪部会員≫

　いいですよね。登別牛乳と前浜で獲れた鮭。

≪事務局≫

　鮭を捌くのは吉田専務。

≪事務局≫

　吉田専務は今日来られていないですが、事前に話はしてあって、決まった際にはお手伝いするとお返事をいただいていますので、大丈夫かと思います。後程また改めてお願いしたいと思っています。

≪部会員≫

　捌くところが肝心で、お酒とか塩できちんとしめて切り身にしたものを調理に使わなければいけません。

≪部会員≫

　何本捌きますか？

≪事務局≫

　２本あれば。

≪部会員≫

　少し多めに、３本くらいあった方が良いですね。その場でのデモンストレーションは１本でいいですけど、実際調理に使う分は事前におろしたほうがいい。

材料は、魚のほか細々したものも全部買ってもらえるのですか。

≪事務局≫

　はい。事前にどの食材どれくらい使うかっていうのを簡単にまとめていただければ。

≪部会員≫

　人数が決まったら、何がどのぐらい必要という量を計算します。

≪事務局≫

　人数は最大の２４名という形で想定していただいて、分量を教えていただければ、それに見合った形で食材は用意します。

≪事務局≫

　参加人数が少なかったら、人を集める努力をしないといけませんね。

≪部会員≫

　あとは問題ないですね、会場に道具は全部ありますから。

≪事務局≫

　そうですね。

≪事務局≫

　炊飯器は、ふぉれすと鉱山にちょうどいい大きさのものがありましたので、それを借りるように手配します。

≪事務局≫

　２升炊きでしたよね。

≪部会員≫

　ちなみに安達さんは牛乳汁などを作ったことがあるのですか。

≪部会員≫

　牛乳仕立ての石狩汁と牛肉の野菜巻きフライは作ったことがないので、試してみます。私たちは料理教室の前に必ず何度か試作をして、分量や加熱の方法や順番を調整しています。

　鮭のまぜご飯とパンナコッタは大丈夫です。

≪事務局≫

　参加募集をかけるのに、広報１０月号に記事を掲載します。９月５日までに、広報担当に依頼をかけなければいけませんので、今日決まった内容で、私どもが原稿を作ります。

≪部会員≫

　イベントの詳しい中身を書くスペースはないだろうから、メニュー４種類を出してもらえればいいです。

≪事務局≫

　鮭の解体をやることも書いたほうがいいですね。

≪部会員≫

　対象は、若いお母さんとか子育て中のお母さんですか？

≪事務局≫

　働く婦人ということなので、若い方も年配の方も対象になります。

≪事務局≫

　広報では、対象を働く婦人と書きますが、実際に応募があった時、ひとりひとりに働いていますかという確認はしません。

≪部会員≫

　日程も決まりましたし、募集も予定のとおりお願いします。

≪事務局≫

　はい。

≪部会員≫

　当日の役割分担は？

≪部会員≫

　消費者協会の人員は私を入れて３人でいいですか。

≪部会員≫

　足りると思います。

≪事務局≫

　先日、７月に実施した食育料理教室の際は、登別漁港で水揚げされるものの紹介をしていましたが、こういう説明もあったほうがよいでしょうか。

≪部会員≫

　鮭や登別牛、牛乳などについて、登別の状況をお話してもらった方がいいですね。

≪事務局≫

　わかりました。

≪事務局≫

　広報記事の持ち物欄についてですが、前回と同じくエプロンと三角巾が必要でしょうか。

≪部会員≫

　いりますね。

≪事務局≫

　広報に記載する持ち物はこの２つだけでいいですか。

≪部会員≫

　できれば筆記用具も。

≪事務局≫

　自分の使いやすい包丁とか入れなくても大丈夫ですか。

≪部会員≫

　なくしても困るので、個人の持ち物は極力使わないようにしています。

≪事務局≫

　包丁はあえて記載しないでおきます。

≪部会員≫

　レシピも作りますか。

≪事務局≫

　はい。安達さんから記載すべき事項について教えていただきながら作りたいと考えています。

≪部会員≫

　健康がテーマですので、栄養にも触れるとよいですね。

≪事務局≫

　材料は２４名分調達しますが、実際の申し込み人数を確定させるのは、何日前までがよいでしょうか。

≪部会員≫

　１日か２日前くらいでしょうか。

≪事務局≫

　１週間前に締め切って、埋まらなかったらそこから動員をかけた方が良いですね。

≪部会員≫

　前回の集まりはどうだったのですか。すぐ集まったのですか。

≪事務局≫

　わりと早い段階で定員に達していました。

≪部会員≫

　けっこう親子が多いんですよね。

≪事務局≫

　そうですね。

≪部会員≫

　消費者協会で実施した料理教室も定員いっぱいでした。自由研究時期である影響もあったことと思いますが。

≪事務局≫

　タイトルはどうしましょう。参考まで、前回のタイトルは「食育親子料理教室＆登別市民自治推進委員会コラボ企画、登別漁港グルメを堪能しましょう」でした。

≪部会員≫

　長い。

≪部会員≫

　「地場産品を使ったヘルシー料理教室」。

≪事務局≫

　わかりました。

≪部会員≫

　あとはよろしいでしょうか。

≪事務局≫

　そろそろ来年度の予算について考えなければいけない時期になっていますので、来年度の料理教室の取り扱いについて決めたいと思います。

事務局では、健康づくりのためにやっていくことですので、ある程度継続した方が良いかと思っていました。

≪部会員≫

　予算を組むにあたってのタイムリミットはいつですか。

≪事務局≫

　来年の予算が絡んでくることだとしたら、やはり９月くらい、来月くらいです。

　料理教室の他に予算がかかるような取り組みがあるなら、新規で要求しなければいけませんので、そのあたりをどう考えるかもお話できれば。

≪部会員≫

　やはり健康がテーマになるのでしょうか。

≪事務局≫

　以前、部会長副部会長会議では、ずっと健康のテーマではなくて、それぞれの部会で本来持っているテーマについて話していっても構わないとされていました。

　現在全部会で持っている健康関連のテーマを全部ぬくもり部会に集め、他の部会は新たなテーマを設定するという考え方もありましたが、具体的なことはこれから部会長副部会長会議を開いて、考えなければいけません。

　まずは、料理教室を来年はどうするかを考えたいと思います。

≪部会員≫

　料理は誰でも作れるので、栄養などについて知識が得られる、講演などの方がいい。

　最近は日本古来のものではなく、輸入された新しい野菜がいっぱいあるでしょう。そういうものの使い方についての講義などがあればよいと思います。

≪部会員≫

　国の取り組みで「健康経営」というものがあるのですが、労働人口が少なくなってきている中で、１人１人が健康でなければいけないという考え方です。それを参考にして、まちの中で健康づくりができたらよいと思います。

例えば、ウォーキングマップ作りなど。知り合いに伊達や室蘭、白老のウォーキングマップを持っている人がいて、登別でも作ってくださいと言われたことがあります。

≪部会員≫

　教育委員会が地区ごとのマップを作っています。

≪事務局≫

　しんた２１での食育親子料理教室というのは、300円くらいの参加費を取って、その範囲内で実施していたのですが、今回、自治推進委員会の考え方を取り入れることによって予算がついて、地場産品を使ってよい料理を作ることができました。担当も喜んでいて、これを継続できればいいという話もあったので、続けていけるところは続けていければいいなと思っていました。地場産品の消費拡大や理解促進は引き続きやっていきたいと思います。

≪部会員≫

　講演会やデモンストレーションを加えるなど、少し幅を広げた料理教室ができたらいいですね。

≪事務局≫

　例えばそれをやるとしたら、消費者協会だけで対応できるのでしょうか。

≪部会員≫

　単独では無理だけど、講師の紹介はできるかもしれません。

消費者協会自体にはそんなに人はいないのです。

≪事務局≫

　外部にお願いしてという形ですか。

≪部会員≫

　そうです。消費者協会もそのような形でセミナーを開催しています。年に４～５回のうち料理が２～３回、残りは講師を呼んでの講演です。それに併せてやれば、数百円の参加料を徴収するぐらいで済みます。

≪事務局≫

　そのように、部会に入っている団体等の協力をいただきながら事業を行うことができれば、とてもいいですね。

≪部会員≫

　料理教室について言えば、牛乳料理や米料理をテーマにすると、米はホクレンから、牛乳は牛乳普及協会から予算が来るので、あまりお金をかけずにできます。

≪部会員≫

　しかし、実際に料理教室に参加される方はほんの一部ですよね。せっかく地場産品を使って新しいメニューを作るなら、それをもっと広げられるようなことをしたいです。

≪事務局≫

　今回は婦人センターを使いましたが、部会の中でこういうふうにやりたいという案が出たら、それに基づいて予算取りをします。

≪部会員≫

　やったことを広報に掲載するとか、多くの市民に味わってもらえるしかけを考えましょうか。

≪部会員≫

　市民会館の中ホールで講演をして、その間に調理担当の人が調理室で試食品を作り、講義が終わったら試食というスタイルが考えられますね。

≪部会員≫

　食材に関して、各専門家から地元の食材の特性などのレクチャーで知識を深めていただき、その後実際に試食をすると。

≪部会員≫

　食材に関しての知識が広がるだろうし、それを使った料理を楽しんもらえるきっかけをつくれる。

≪部会員≫

　ときめき大学では、鹿肉をテーマにしてそのような事業を行いました。

≪部会員≫

　鹿肉については、登別の鹿はミネラルが多い草を食べているから肉質が違うとか、伊奈不動産の高い技術で処理されているから他地域の鹿肉と違うということを広く知ってもらったらいいと思います。

≪事務局≫

　では来年は、市民会館などで講演と試食を行うような形で実施するということで予算要求することとし、また、しんた２１で実施している料理教室もこのまま続けていくということでよろしいですね。

≪部会員≫

　そうですね。しんた２１の方はお子さん中心ですから。

≪事務局≫

　あちらも市の事業でやっているのですけれども、両方とも、地場産品を使うような形で。

≪事務局≫

　次回は、１１月実施の料理教室に向けたレシピの打ち合わせや、予算要求に向けた話し合いをしましょう。